

令和5年逗子市教育委員会4月定例会会議日程

令和5年4月19日（水）

午後2時30分

逗子市役所5階第2会議室

- 日程第1 2月定例会会議録の承認について
- 日程第2 教育長報告事項について
- 日程第3 報告第7号 教育委員会職員の人事について
- 日程第4 報告第8号 逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 日程第5 報告第9号 令和5年度逗子市奨学金受給者の給付決定について【非公開】
- 日程第6 議案第8号 令和6年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について
- 日程第7 議案第9号 令和5年度工事計画の策定について
- 日程第8 その他
 - ・ビブリオバトルの結果について

令和5年逗子市教育委員会4月定例会教育長報告事項

- 1 令和5年度湘三管内第1回教育長会議 4月18日（火）
- 2 令和5年第1回逗子市議会臨時会 4月13日（木）

報告第7号

教育委員会職員の人事について

教育委員会職員の人事について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第3号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和5年4月19日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

人事異動新旧対照表

部長級 (5名)

(令和5年4月1日付)

職名	氏名	新	旧	備考
事務局長	村松 隆	議世事務局長	教育部長	
事務職員	佐藤 多佳子	教育部長	教育部次長 教育総務課長事務取扱	
事務職員	福井 昌雄	教育部担当部長(子育て担当) 教育部次長(子育て担当)事務取扱	経営企画部長	
事務職員	雲林 隆継	教育部次長 教育総務課長事務取扱	障がい福祉課長	昇格
事務職員	小野 憲	教育部参事(学校教育担当) 学校教育課長事務取扱	沼間中学校	採用

課長級 (5名)

職名	氏名	新	旧	備考
事務職員	須田 純子	企画課担当課長(広聴広報担当) 広聴広報係長事務取扱	教育総務課副主幹 教育総務係長事務取扱	昇格
事務職員	川嶋 名津子	戸籍住民課長	社会教育課副主幹 社会教育係長事務取扱	昇格
事務職員	伊藤 英樹	子育て支援課長	高齢介護課長 高齢福祉係長事務取扱	
事務職員	中川 公嗣	子育て支援課担当課長(青少年育成担当) 青少年育成係長事務取扱 体験学習施設長事務取扱	子育て支援課副主幹 青少年育成係長事務取扱 体験学習施設長事務取扱	昇格
事務職員	市川 勲	保育課長	デジタル推進課長	

副主幹 (3名)

職名	氏名	新	旧	備考
事務職員	坂本 周史	まちづくり景観課副主幹(空き家対策担当) まちづくり景観係長事務取扱	子育て支援課副主幹 子育て支援係長事務取扱	
事務職員	土屋 直之	緑政課副主幹 緑政係長事務取扱	保育課保育係長	昇格
事務職員	椛山 玲奈	保育課副主幹 保育係長事務取扱	社会福祉課副主幹 保護係長事務取扱	

係長級 (6名)

職名	氏名	新	旧	備考
事務職員	大木 俊英	戸籍住民課住民登録係長	学校教育課主査	
事務職員	小池 万年	社会福祉課保護係長	図書館専任主査	
事務職員	松下 亜紀子	教育総務課教育総務係長	市民協働課人権・男女共同参画係長	
事務職員	青山 泰紀	社会教育課社会教育係長	高齢介護課主査	
事務職員	鈴木 秀之	子育て支援課子育て支援係長	デジタル推進課デジタル推進係長	
事務職員	相川 圭子	保育課小坪保育園長	保育課専任主査	

主査以下 (6名)

職名	氏名	新	旧	備考
技術職員	角田 みほ	国保健康課	学校教育課	
事務職員	細野 翔太	図書館	社会福祉課	
事務職員	伊達 政良	学校教育課	国保健康課	
技術職員	奥戸 美緒	学校教育課	国保健康課	
技術職員	好野 香菜子	小坪小学校	保育課	任用替え
事務職員	稲垣 賢也	子育て支援課	秘書課	

技能労務職 (1名)

職名	氏名	新	旧	備考
業務職員	坂口 良子	久木小学校	沼間小学校	

採用 (6名)

職名	氏名	所属	備考
事務職員	内田 百恵	子育て支援課	
技術職員	市川 優子	子育て支援課	保健師
技術職員	上北 理沙	子育て支援課	保健師
事務職員	安部 知幸	保育課	保育士
事務職員	鈴木 いずみ	保育課	保育士
事務職員	鈴木 ひかる	保育課	保育士

休業代替任期付 (1名)

職名	氏名	所属	備考
事務職員	夏井 薫	保育課	

一般職任期付 (3名)

職名	氏名	所属	備考
(任期更新者)			
事務職員	鎗田 喜美江	保育課	湘南保育園長
事務職員	小林 宏美	保育課	保育士
事務職員	吉田 友明	療育教育総合センター	

一般職任期付（短時間勤務職員）

(13名)

職名	氏名	所属	備考
業務職員	平崎 孝子	久木小学校	
(任期更新者)			
事務職員	金子 智子	図書館	
事務職員	大竹 亜由美	図書館	
事務職員	江崎 玲子	図書館	
事務職員	青木 志保	図書館	
技術職員	細野 清美	学校教育課	
事務職員	廣瀬 絢乃	保育課	
事務職員	川端 久詩	療育教育総合センター	
業務職員	中嶋 めぐみ	久木小学校	
業務職員	辻 優子	久木小学校	
業務職員	米谷 文子	小坪小学校	
業務職員	林 有希	小坪小学校	
業務職員	市川 栄美子	池子小学校	
業務職員	中永 浩江	池子小学校	

再任用 (13名)

職名	氏名	所属	備考
事務職員	原田 恒二	図書館	
業務職員	下山 君代	久木小学校	
事務職員	村上 晴美	子育て支援課	
(再任用継続者)			
技術職員	鈴木 繁	教育総務課	
業務職員	早乙女 光栄	学校教育課	
業務職員	村山 英雄	逗子小学校	
業務職員	竹内 正子	沼間小学校	
業務職員	佐藤 佳子	久木小学校	
業務職員	山田 文代	小坪小学校	
業務職員	廣井 健	小坪小学校	
業務職員	石井 綾子	池子小学校	
業務職員	島田 英次	逗子中学校	
業務職員	松井 和雄	沼間中学校	

退職（令和5年3月31日付）

部長級

職名	氏名	補職名	備考
事務職員	島貫 宏	教育部次長（子育て担当） 子育て支援課長事務取扱	
事務職員	杵山 英廷	教育部参事（学校教育担当） 学校教育課長事務取扱	逗子小学校へ

課長級

職名	氏名	補職名	備考
事務職員	村上 晴美	保育課長	

係長級

職名	氏名	補職名	備考
事務職員	安島 恵美子	湘南保育園長	任期満了 （一般職任期付）

主査以下

職名	氏名	所属	備考
技術職員	浅川 佳子	子育て支援課	
事務職員	柿沼 明日香	子育て支援課	

技能労務職

職名	氏名	所属	備考
業務職員	佛淵 睦美	保育課	
業務職員	下山 君代	久木小学校	

人事異動新旧対照表

採用

(令和5年4月17日付)

育児休業代替任期付(1名)

職名	氏名	所属	備考
技術職員	秋山 ナナ	子育て支援課	

報告第8号

逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について

逗子市スポーツ推進審議会委員の任命について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第3号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和5年4月19日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

逗子市スポーツ推進審議会委員名簿

令和5年4月1日現在

選出区分	氏名	団体名・所属等
学識	會田 勉	神奈川県立逗子葉山高等学校 校長
学識	村松 雅	(公財) 逗子市スポーツ協会 副会長
学識	佐藤 千香	逗子市スポーツ推進委員協議会 副会長
学識	川名 裕	前逗子市立久木中学校 校長
行政機関	石丸 葉子	神奈川県立スポーツセンター 事業推進部健康・パラスポーツ課長

(敬称略)

※任期2年（令和5年4月1日～令和7年3月31日）

報告第9号

令和5年度逗子市奨学金受給者の給付決定について

令和5年度逗子市奨学金受給者の給付決定について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第3号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和5年4月19日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

秘密会予定案件につき、別紙は、当日配付します。

議案第 8 号

令和 6 年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について

令和 6 年度に逗子市立の小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について、別紙のとおり策定する。

令和 5 年 4 月 19 日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

《資料1》

令和6年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について（案）

令和5年4月19日

逗子市教育委員会

〔採択方針〕

逗子市教育委員会は、以下の事項に留意し、総合的な判断の下に小・中学校使用教科用図書の採択を行う。

1 教科用図書採択に当たっての留意事項について

- (1) 採択は、静謐な環境において採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う。
- (2) 実際の採択にあたっては、教科用図書について、十分に協議する。
- (3) 児童・生徒、学校、地域等の特性を十分考慮する。

2 教科用図書採択検討委員会について

- (1) 逗子市教科用図書採択検討委員会は、教育委員会代表2名、校長会代表2名、研究会代表1名で構成する。
- (2) 教育委員会は、教科用図書の採択の検討に当たり、保護者の意見を求めることを目的に、検討委員会にオブザーバーとして逗子市PTA連絡協議会の推薦を受けた者の参加を求めることができる。

3 情報の公開について

公正確保のため、教科書採択に関わる情報の公開は9月1日以降とする。

令和6年度使用教科書採択の流れ(案)

2023年(令和5年)4月

逗子市教育委員会

月	日(曜)	会合等日程	内容及び検討事項	備考
4月	19(水)	4月定例教育委員会	「逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程」について、報告・承認 審議:逗子市採択方針・日程の決定	全教育委員 (公開)
	21(金)	第2回 校長会議	校長会代表及び逗教研代表の選出について確認する。 調査員の選出について確認する。 教科書採択の流れを説明 校長の協力・分掌の配慮	
5月	11(木)	第1回逗子市教科用図書採択 検討委員会 15:00~16:30 市役所5階 第2会議室	要綱の確認(検討委員会の役割)、委員の委嘱、資料 作成の依頼、採択の流れと日程、教科用図書見本本 一覧等*	教育委員(教育 長・代表)、校長 代表、研究会代 表、保護者代表 (非公開)
6月	9(金)	第1回二市一町合同調査研究 委員会 14:30~ 逗子市役所	合同調査委員会:要項の確認、委員の委嘱、教科用 図書調査資料の作成方針と日程、報告書のまとめ方 等	研究会代表
		第1回二市一町合同調査研究 委員会 15:30~ 逗子市役所	各教科に分かれ、調査の取りまとめの方法、代表者、 日程等を調整し、決まり次第解散	調査員
	13(火) ~26日(月)	各学校見本本展示 (意見用紙を置き、回収に努める)	保護者向け学校展示の案内文を添える。6月初旬に 見本本送付、6月25日(火)意見用紙回収、展示場 所・保護者への説明などの対応	
	13(火) ~26日(月)	令和6年度使用小学校学校教科書展示会 6月13日(火)~6月26日(月) 9:00 ~16:30 教育研究相談センター、逗子市立図書館、小坪コミュニティーセンター、 沼間コミュニティーセンター		
7月	25(火)	第2回逗子市教科用図書採択 検討委員会 15:00~16:45 市役所5階 第4会議室	調査研究の経過説明、調査員の報告(種目別)、教育 研究会の調査研究報告、保護者・市民の意見要望説 明、意見質問。取り上げられた資料や報告、意見等を まとめ、教育長に提出する。	調査員が出席し、 質問があれば答 える。教育委員 (教育長・代表)、 校長代表、研究 会代表、保護者 代表 (非公開)
8月	8(木)	定例教育委員会(教科 用図書採択) 15:00~ 市役所5階 第4会議室	審議・決定する	全教育委員 (公開)
9月	4(月)	教科用図書の採択に関わる情 報の公開	情報公開する文書調査員作成資料、教育研究会調 査資料、保護者・市民の意見や感想、逗子市教科用 図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程、 教科用図書採択方針、教科用図書採択結果一覧表、 採択業務及び日程、採択の流れ、採択業務関係者名 簿、県の方針、調査・研究の観点、検討委員会審議記 録、教育委員会審議記録	

○逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程

平成23年4月1日

逗子市教育委員会訓令第2号

改正 平成27年3月31日教委訓令第5号

平成31年2月22日教委訓令第1号

(趣旨)

第1条 この規程は、逗子市教科用図書採択検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、その運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、逗子市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教科用図書の採択に係る基本的かつ必要な事項について検討協議し、その結果を教育委員会に報告する。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員長、副委員長及び委員4名以内をもって組織する。

2 委員長は教育長、副委員長は教育委員の代表をもって充てる。

3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

(1) 逗子市小学校長会の推薦を受けた者

(2) 逗子市中学校長会の推薦を受けた者

(3) 逗子教育研究会の推薦を受けた者

4 委員の任期は、任命を受けた日から翌年の3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平27教委訓令5・一部改正)

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 検討委員会は、委員（委員長及び副委員長を含む。）の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席委員（委員長及び副委員長を含む。）の過半数で決し、

可否同数のときは議長の決するところによる。

(平31教委訓令1・一部改正)

(オブザーバー)

第6条 教育委員会は、教科用図書の採択の検討に当たり、保護者の意見を求めることを目的に、検討委員会にオブザーバーとして返子市PTA連絡協議会の推薦を受けた者の参加者を求めることができる。

(教育委員の出席)

第7条 教育委員(検討委員会の副委員長職にある者を除く。)は、教科用図書の採択の参考にするため、議長の許可を得て検討委員会に出席することができる。

(平31教委訓令1・一部改正)

(調査員)

第8条 検討委員会に必要に応じて調査員を置く。

2 調査員は、学校教育に経験豊かな者のうちから教育委員会が任命する。

3 調査員は、神奈川県教育委員会から提示された資料等を参考にして、教科用図書を調査研究し、教科用図書の採択に必要な資料を検討委員会に提出する。

4 調査員は、教科用図書の調査研究に当たっては、三浦市教育委員会及び葉山町教育委員会と協力して行うものとする。

5 調査員の任期は、任命を受けた日から翌年の3月31日までとする。

(調査資料の依頼)

第9条 検討委員会は、返子教育研究会に対し、必要に応じて関係資料の提出を依頼することができる。

(平31教委訓令1・一部改正)

(委員等の公正確保)

第10条 委員及び調査員は、教科用図書の採択に直接の利害関係を有しない公正な立場にある者でなければならない。

2 教育委員会は、委員及び調査員が前項の規定に反するに至ったときは、その者を解任しなければならない。

(庶務)

第11条 検討委員会の庶務は、学校教育課において処理する。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、検討委員会の運営等について必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規程は、令達の日から施行する。

附 則（平成27年3月31日教委訓令第5号）

（施行期日）

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

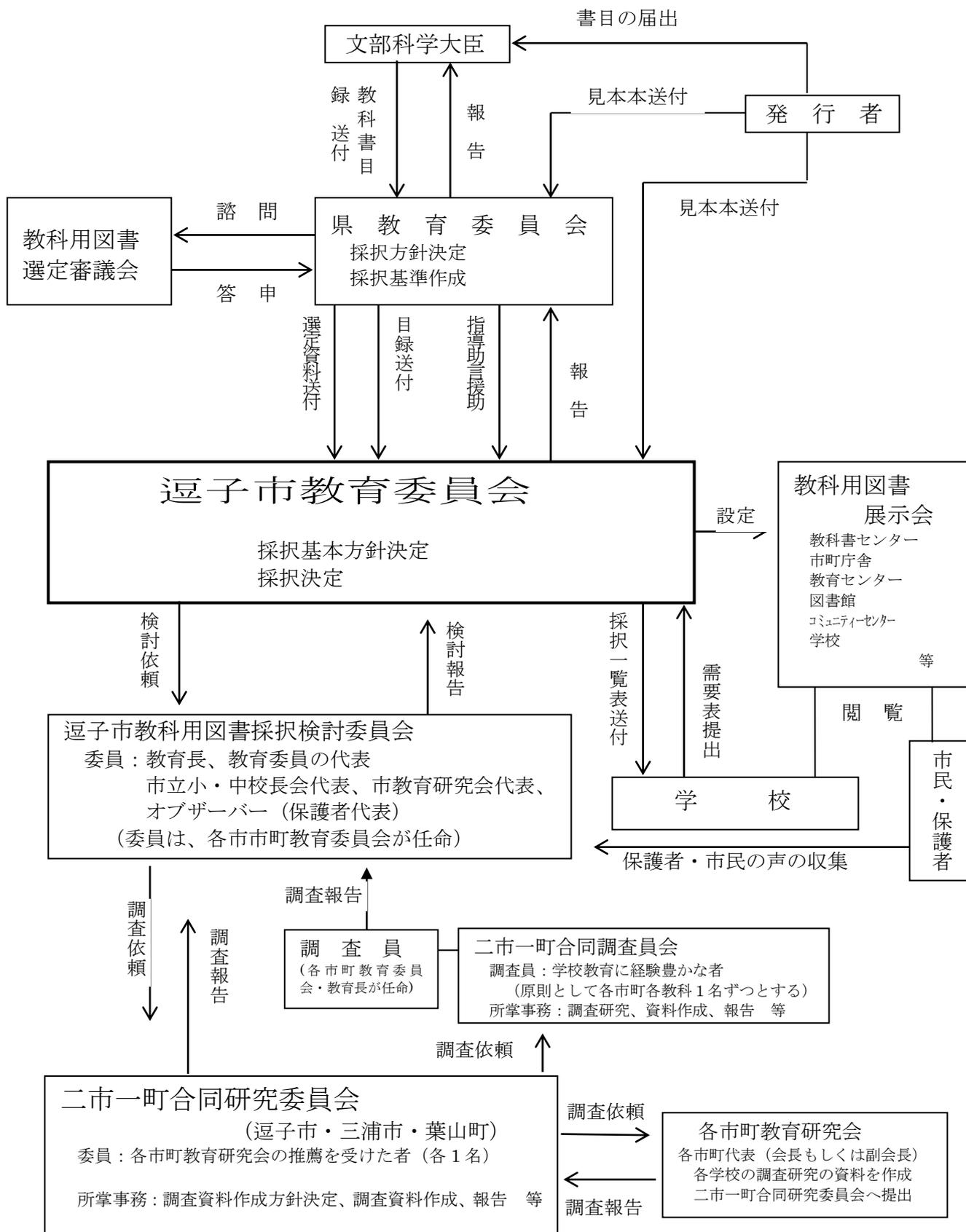
2 この規程の施行の際現に在職する教育長（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号。以下「改正法」という。）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第16条第1項の教育委員会の教育長に限る。）が改正法附則第2条第1項の規定により引き続き教育長として在職する間は、この規程による改正後の第3条第2項の規定は適用せず、改正前の第3条第2項の規定は、なおその効力を有する。

附 則（平成31年2月22日教委訓令第1号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

逗子市教科用図書採択の流れ

2023年4月逗子市教育委員会



議案第9号

令和5年度工事計画の策定について

令和5年度の1件1,000万円以上の工事計画について、次のとおり策定する。

番号	名称	予算額	所管課名
1	逗子小学校高圧受変電設備更新工事	116,753千円	教育総務課
2	沼間小学校スプリンクラー移設工事	17,164千円	教育総務課
3	史跡長柄桜山古墳群第1号墳(逗子市域)整備工事	21,362千円	社会教育課
4	沼間小学校屋外プール解体工事	37,552千円	保育課
5	沼間小学校区放課後児童クラブ新築工事	267,212千円	保育課
6	沼間小学校区放課後児童クラブスロープ設置工事	14,850千円	保育課
7	沼間小学校区放課後児童クラブ擁壁設置工事	10,173千円	保育課
8	沼間小学校区放課後児童クラブ太陽光発電システム設置工事	14,569千円	保育課

令和5年4月19日提出

逗子市教育委員会

教育長 大河内 誠